

第9章 对象地域

第 9 章 対象地域

「横浜市環境影響評価条例」に基づく対象地域※は、以下に示す範囲を包含する町丁の全域としました。
対象地域の範囲及び町丁は、表 9-1 及び図 9-1 に示すとおりです。

- ・工事中に大気質、騒音、振動、地域社会の直接的な影響を受けやすいと考えられる対象事業実施区域境界から概ね 100m の範囲
- ・電波障害が生じるおそれがある範囲
- ・風環境の変化が生じる可能性のある本事業の計画建物最高高さの 2 倍（340m）の範囲
- ・本事業の計画建築物の平均地盤面において日照障害（時刻別日影）が及ぶと想定される範囲

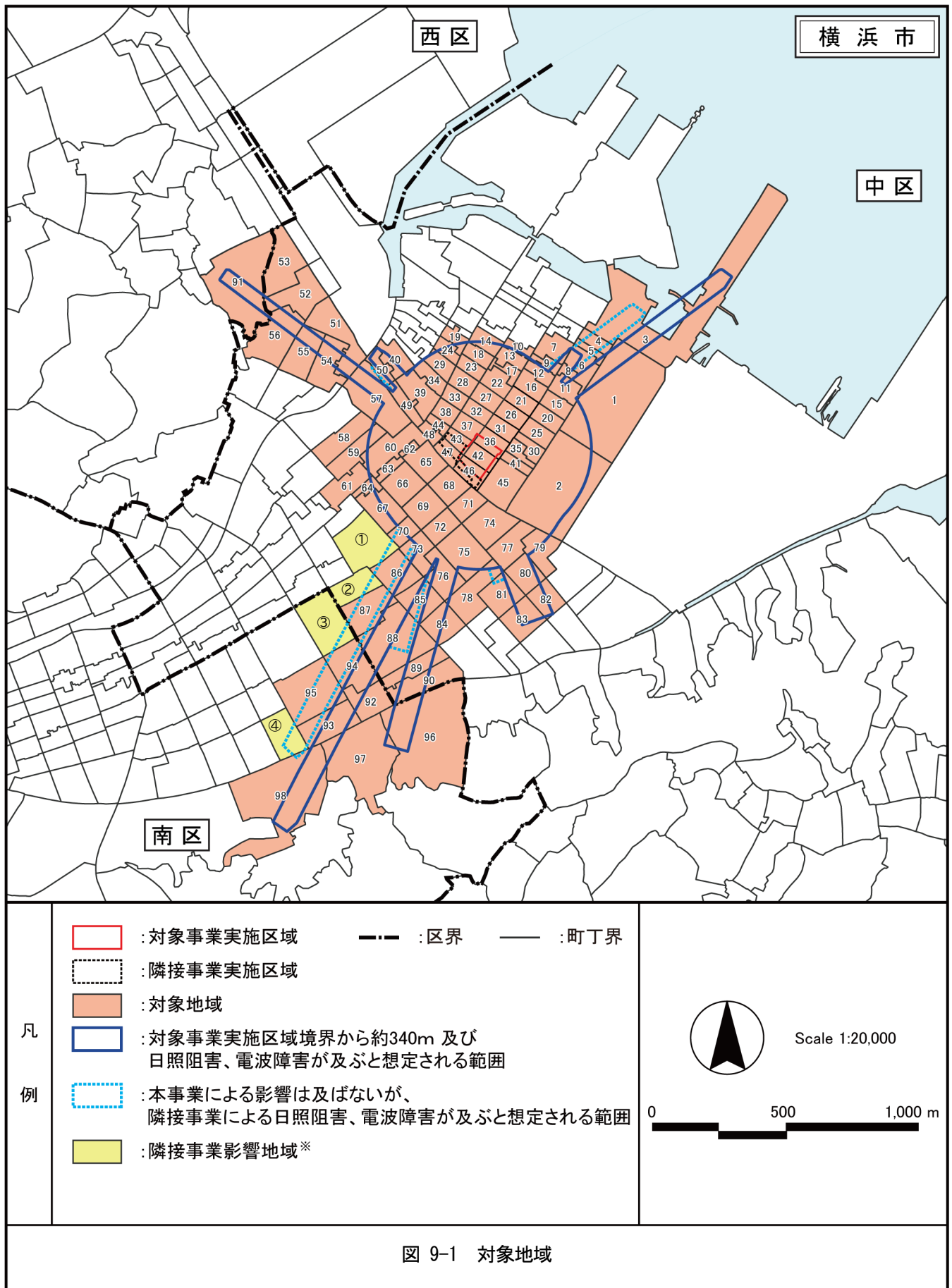
※ 準備書の内容について周知を図る必要がある地域。

横浜市環境影響評価条例施行規則において「環境影響評価の結果に鑑み、1 以上の環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域を含む地域」と定められている。

表 9-1 対象地域

区名	No.	関係町丁名	区名	No.	関係町丁名	区名	No.	関係町丁名
中区	1	日本大通	中区	35	尾上町 1 丁目	中区	69	蓬莱町 2 丁目
	2	横浜公園		36	尾上町 2 丁目		70	蓬莱町 3 丁目
	3	海岸通 1 丁目		37	尾上町 3 丁目		71	万代町 1 丁目
	4	元浜町 1 丁目		38	尾上町 4 丁目		72	万代町 2 丁目
	5	北仲通 1 丁目		39	尾上町 5 丁目		73	万代町 3 丁目
	6	本町 1 丁目		40	尾上町 6 丁目		74	不老町 1 丁目
	7	本町 2 丁目		41	真砂町 1 丁目		75	不老町 2 丁目
	8	南仲通 1 丁目		42	真砂町 2 丁目		76	不老町 3 丁目
	9	南仲通 2 丁目		43	真砂町 3 丁目		77	翁町 1 丁目
	10	南仲通 3 丁目		44	真砂町 4 丁目		78	翁町 2 丁目
	11	弁天通 1 丁目		45	港町 1 丁目		79	扇町 1 丁目
	12	弁天通 2 丁目		46	港町 2 丁目		80	扇町 2 丁目
	13	弁天通 3 丁目		47	港町 3 丁目		81	扇町 3 丁目
	14	弁天通 4 丁目		48	港町 4 丁目		82	寿町 2 丁目
	15	太田町 1 丁目		49	港町 5 丁目		83	寿町 3 丁目
	16	太田町 2 丁目		50	港町 6 丁目		84	長者町 2 丁目
	17	太田町 3 丁目		51	花咲町 1 丁目		85	長者町 3 丁目
	18	太田町 4 丁目		52	花咲町 2 丁目		86	長者町 4 丁目
	19	太田町 5 丁目		53	花咲町 3 丁目		87	富士見町
	20	相生町 1 丁目		54	野毛町 1 丁目		88	山田町
	21	相生町 2 丁目		55	野毛町 2 丁目		89	千歳町
	22	相生町 3 丁目		56	野毛町 3 丁目		90	三吉町
	23	相生町 4 丁目		57	吉田町		①	長者町 5 丁目
	24	相生町 5 丁目		58	福富町仲通		②	山吹町
	25	住吉町 1 丁目		59	福富町東通	西区	91	宮崎町
	26	住吉町 2 丁目		60	伊勢佐木町 1 丁目	南区	92	万世町 1 丁目
	27	住吉町 3 丁目		61	伊勢佐木町 2 丁目		93	万世町 2 丁目
	28	住吉町 4 丁目		62	末広町 1 丁目		94	永楽町 1 丁目
	29	住吉町 5 丁目		63	末広町 2 丁目		95	真金町 1 丁目
	30	常盤町 1 丁目		64	末広町 3 丁目		96	中村町 1 丁目
	31	常盤町 2 丁目		65	羽衣町 1 丁目		97	中村町 2 丁目
	32	常盤町 3 丁目		66	羽衣町 2 丁目		98	中村町 3 丁目
	33	常盤町 4 丁目		67	羽衣町 3 丁目		③	永楽町 2 丁目
	34	常盤町 5 丁目		68	蓬莱町 1 丁目		④	浦舟町 1 丁目

注) 表中の No. は図 9-1 に対応します。



※ 本事業では、同時期に建設計画が進む隣接事業の影響も考慮した予測評価を行いました。その結果、本事業による影響は及ばないが、隣接事業による電波障害が及ぶと想定される範囲を「隣接事業影響地域」とし、影響の内容について周知を図ります。